

第1回 四街道市教育振興基本計画策定委員会会議 議事日程

日時：令和4年7月19日（火）10:00～

場所：市役所第二庁舎 第2会議室

1. 開 会

2. 教育長挨拶

3. 委員及び職員紹介

4. 会長・副会長選出

5. 会長・副会長挨拶

6. 諮 問

7. 議 題

（1）第2期四街道市教育振興基本計画策定方針について

（2）第2期四街道市教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方について

8. そ の 他

9. 閉 会

四街道市教育振興基本計画策定委員会会議録

日 時 令和4年7月19日(火) 午前10時～午前11時45分

場 所 市役所第二庁舎 第2会議室

出席委員	会	長	江崎 俊夫
	副	長	小宮山伴与志
	委	員	上田 美加
	委	員	村上 伸
	委	員	能村 幸恵
	委	員	鈴木 良平
	委	員	後藤 陽子
	委	員	神田 雅美
	委	員	中島 隆
	委	員	山岸 竜治
	委	員	千脇みゆき
	委	員	花井 育代
	委	員	米家 靖子

出席職員	教	育	長	府川 雅司			
	教	育	部	長	石川 智彦		
	教	育	部	副	参	事	真田 裕之
	教	育	総	務	課	長	荒木 寿久
	総	務	係	長	小安 敦夫		
	主	事	久保ももか				

傍聴人 0名

1. 開 会

○教育総務課長 次第に沿って会議を進めさせていただきたいと思います。

1、開会。これより第1回四街道市教育振興基本計画策定委員会を開会いたします。

2. 教育長挨拶

○教育総務課長 教育長、挨拶。四街道市教育委員会教育長、府川雅司よりご挨拶申し上げます。
よろしく申し上げます。

○教育長 改めまして、皆さん、こんにちは。教育長の府川でございます。申し訳ございませんが、

自席より挨拶をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はご多用のところ、第1回四街道市教育振興基本計画策定委員会にお集まりをいただきまして、ありがとうございます。また、日頃より本市の教育行政にご理解、ご協力をいただき、心より感謝を申し上げます。

さて、市教育委員会では教育基本法に基づく教育の振興のための基本的な計画として、平成25年に「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」を基本理念とする四街道市教育振興基本計画を策定して、6つの基本方針の下に四街道市の教育が目指す姿の実現に向けた取組を進めておるところでございます。学校教育でございますが、国のGIGAスクール構想に基づくICT環境の整備や、全小学校を教育課程特例校とする義務教育期間を見通した外国語教育の推進、社会教育は、移動図書館車の更新や電子図書館サービスの導入など、各分野で施策の充実に努めているところでございます。このような中で、現在の計画が令和5年度、来年度をもって終了しますことから、令和6年度を初年度とする新たな教育振興基本計画を策定するに当たり、皆様方の忌憚のないご意見、ご教示をお願いしたいと存じます。

皆様方のお力添えをいただきまして、よりよい計画をつくっていききたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育総務課長 ありがとうございました。

3. 委員及び職員紹介

○教育総務課長 続きまして、3、委員及び職員紹介。第1回の会議ですので、皆さんご紹介させていただきたいと思っております。お手元に配付してございます委員名簿を御覧ください。

こちらお一人ずつ上から順にお名前をお呼びしますので、呼ばれた方は、その場に一旦ご起立をいただきご着席ください。よろしくお願いいたします。

まず、植草学園大学特命教授の江崎俊夫委員です。

○江崎委員 よろしくお願ひいたします。

○教育総務課長 千葉大学教授の小宮山伴与志委員です。

○小宮山委員 よろしくお願ひいたします。

○教育総務課長 千代田中学校校長の上田美加委員です。

○上田委員 よろしくお願ひいたします。

○教育総務課長 四街道中学校教頭の上村伸委員です。

○村上委員 よろしくお願ひいたします。

○教育総務課長 八木原小学校教務主任の能村幸恵委員です。

○能村委員 よろしくお願ひいたします。

○教育総務課長 四街道中学校教諭の鈴木良平委員です。

○鈴木委員 よろしくお願ひいたします。

○教育総務課長 P T A連絡協議会会長の後藤陽子委員です。

○後藤委員 よろしくお願ひいたします。

○教育総務課長 P T A連絡協議会理事の神田雅美委員です。

○神田委員 よろしくお願ひいたします。

○教育総務課長 社会教育委員の中島隆委員です。

○中島委員 中島です。よろしくお願ひいたします。

○教育総務課長 社会教育委員の山岸竜治委員です。

○山岸委員 よろしくお願ひいたします。

○教育総務課長 公募市民の千脇みゆき委員です。

○千脇委員 千脇です。よろしくお願ひします。一言いいですか。

○教育総務課長 はい。

○千脇委員 私は、中高校生に関わる活動に参加しておりまして、今回公募という形で参加させていただきました。制服リユースとか子ども商店街とか中高校生が活躍できる、またサポートできるようなところをお話しさせていただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

○教育総務課長 同じく、公募市民の花井育代委員です。

○花井委員 花井でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育総務課長 同じく、公募市民の米家靖子委員です。

○米家委員 米家でございます。よろしくお願ひいたします。国際交流協会の顧問もしております。いろいろこれからお力添えをいただきながら、いろんなことを一緒に考えていけたらと考えています。お願ひします。

○教育総務課長 よろしくお願ひします。
ありがとうございました。
続きまして、事務局職員を紹介いたします。
教育長の府川雅司です。

○教育長 どうぞよろしくお願ひいたします。

○教育総務課長 教育部長の石川智彦です。

○教育部長 よろしくお願ひします。

○教育総務課長 教育部副参事の真田裕之です。

○教育部副参事 よろしくお願ひいたします。

○教育総務課長 教育総務課総務係長の小安敦夫です。

○教育総務課総務係長 小安です。よろしくお願ひいたします。

○教育総務課長 教育総務課主事の久保ももかです。

○教育総務課主事 久保です。よろしくお願ひします。

○教育総務課長 最後に、私が教育総務課長の荒木寿久です。どうぞよろしくお願ひいたします。

4. 会長・副会長の選出

○教育総務課長 続いて、4、会長・副会長選出。委員委嘱後、初めての会議となりますので、最初に会長及び副会長、各1名の選出を行います。会長、副会長が決定するまでの間、教育長が仮に座長を務めさせていただきます。

教育長、よろしくお願ひいたします。

○教育長 それでは、着座にて進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

早速、会長、副会長を選出したいと思います。お手元の資料の市教育振興基本計画策定委員会条例第4条第2項に、会長及び副会長は委員の互選により定めるとあります。選出方法を含め、意見

がある方はお願いしたいと思います。どうぞでしょう。

○後藤委員 一任いたします。

○教育長 よろしいですか。意見、ございませんか。

○村上委員 事務局一任がよろしいかと思えます。

○教育長 ありがとうございます。

今、村上委員様より、事務局一任というご意見をいただきました。皆様いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ありがとうございます。皆様、異議がないようですので、事務局一任といたします。

事務局より案をお願いしたいと思います。

荒木教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長 事務局より学識経験者の江崎委員に会長を、同じく学識経験者の小宮山委員に副会長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(拍手)

○教育長 江崎委員様、小宮山委員様、お引き受けいただけますでしょうか。

ありがとうございます。

では、よろしくをお願いしたいと思います。

それでは、会長、副会長が決定されましたので、私、座長の任を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○教育総務課長 ありがとうございました。

5. 会長・副会長の挨拶

○教育総務課長 会長、副会長、挨拶。会長、副会長が決まりましたので、恐縮ですけれども、お二人から一言ずつ、ご挨拶をお願いしたいと思います。

会長よりよろしく申し上げます。

○江崎会長 改めまして、こんにちは。大変責任重大な役を仰せつかりまして、前回の教育振興基本計画策定委員をさせていただいたのですが、継続して、今回また、まとめ役という形になるので、すけれども、皆さん方に忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。よろしくお願ひいたします。

○教育総務課長 副会長より挨拶、よろしく申し上げます。

○小宮山副会長 副会長を仰せつかりました小宮山と申します。ふだんは、教員養成、教員を育成

する立場で様々なことをしておるところでございますが、とにかくこの目まぐるしく変わる社会情勢、昨今の様々な状況の中で、いろんなことを迷うことがあります。しっかりとした計画が立てられますよう、皆様方のご意見いただきながら進められればと思っております。会長の補佐をしっかりできればと考えています。

どうぞよろしくお願いいたします。

○**教育総務課長** ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

6. 諮問

○**教育総務課長** 続きまして、次第の6、諮問になります。市教育振興基本計画策定委員会条例第2条の規定により、第2期四街道市教育振興基本計画の策定について諮問させていただきます。

なお、諮問書の受渡しにつきましては、会議終了後に写真撮影と併せて行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○**教育長** では、諮問をさせていただきます。諮問書は、今進行のほうでご紹介させていただきましたように、会議終了後に会長様にお渡しさせていただきたいと思っております。

諮問。四街道市教育振興基本計画策定委員会会長、江崎俊夫様。

四街道市教育振興基本計画策定委員会条例第2条の規定により、第2期四街道市教育振興基本計画の策定について、貴委員会の意見を求めます。

令和4年7月19日。四街道市教育委員会。

どうぞよろしくお願いいたします。

○**教育総務課長** ありがとうございます。

市教育振興基本計画策定委員会条例第5条第1項に、策定委員会の会議は、会長が招集し、その議長となるとありますので、ここからの議事進行は江崎会長にお願いしたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○**江崎会長** 7の議題に入る前に、本日の出席委員は全員いらっしゃるようですので、この会議は成立しているということをご報告いたします。条例の第5条第2項ということで、成立しております。会議の公開について事務局より説明をお願いします。

○**教育総務課長** 市では、審議会等の透明性や公平性を確保するため、会議の公開制度を設けております。指針では、会議は原則公開となります。情報公開条例の非公開情報を扱うときや審議に支障が生じるときは非公開とすることができるとし、公開するか否かは審議会で決定することになっております。

また、会議録の作成につきましては、原則、発言者の氏名を明記することとなっております。また、会議録に署名を受けたいので、署名人2人選出いただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○江崎会長 まず、会議の公開についてです。毎回、原則公開ですがけれども、毎回内容を確認して、公開か、あるいは非公開かを決定するというようになっております。その点よろしいでしょうか。

(全員賛成)

○江崎会長 それでは、今日は、資料等考えますと、公開しても問題はないというふうに思いますが、後ほど確認をさせていただきます。

では、先ほどの署名人2名、この委員さん方から出していただきたいのですが、署名人につきましては、私から指名させていただいてよろしいでしょうか。

(全員賛成)

○江崎会長 では、署名人につきましては、市民代表の千脇委員さんと花井委員さんをお願いしてもよろしいでしょうか。

(全員賛成)

○江崎会長 会議録の署名人については、お二人にお願いしますが、会議録につきましては、発言者名は原則明記することになっておりますので、その点ご了解ください。

それから、公開については特に問題はないと思いますが、よろしいでしょうか。

(全員賛成)

○江崎会長 傍聴人いらっしゃいますか。

○教育総務課主事 本日、傍聴人はおりません。

○江崎会長 分かりました。

では、傍聴人はいないということで、途中、もしも傍聴人がいるようでしたら入っていただいて、会議を継続していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

7. 議 題

(1) 第2期四街道市教育振興基本計画策定方針について

○江崎会長 議題に入ります。議題は2点、第2期四街道市教育振興基本計画策定方針と、それから、次に策定に向けた基本的な考え方、これが2点、議題として取り上げになります。

(1) の第2期四街道市教育振興基本計画策定方針について、事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長 着座にてご説明させていただきます。

お手元に資料1として、第2期四街道市教育振興基本計画策定方針というのをお配りしていると思うのですが、そちらを御覧ください。

この資料についてご説明させていただきます。新たな四街道市教育振興基本計画策定するに当たり、教育振興計画策定本部会というのがございまして、そちらで方針を作成しております。

1 ページ目を御覧ください。1番、計画策定の趣旨ですが、市教育委員会では教育基本法(第17条第2項)に基づき、平成25年3月に第1期目となる現行計画を策定しております。本計画は令和5年度をもって終了することから、その成果や諸課題等を踏まえ、さらなる教育の振興、充実を図るため、第2期目となる四街道市教育振興基本計画を皆様のご協力を得て策定していきます。

なお、第1期の計画では、先ほど教育長からもお話がありましたが、教育の基本理念を「明日を

切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」とし、教育の根本は人づくりという考えを基に策定いたしました。

この基本計画は、計画後10年間としておりましたが、四街道市の教育が目指す姿の実現のために、前期計画6年間、後期計画5年間として主な施策を実践してまいりました。なお、前期計画が5年から6年に延長したのは、国の第3期教育振興基本計画及び市の総合計画との整合性を図るために1年延びた形になります。

次に、2、対象期間ですが、第2期計画の対象期間は、市の最上位計画である四街道市総合計画の第1次基本計画と整合を図り、5年間とします。第1期計画では、当初10年間として策定しておりますが、前期、後期と分けています。今回5年間にした理由ですけれども、国と県も5年間で策定している。また、社会情勢の変化等に対応するには10年間では長過ぎると考えておりました、また四街道市総合計画の、先ほど申しましたが、第1次基本計画、5年間としていることから、本計画も5年間にしたいと思えます。

続きまして、2ページ目を御覧ください。策定の方法ですが、(1)、基本的な考え方として、国及び県が定める教育振興基本計画を参酌するとともに、市が新たに策定する総合計画と整合を図ります。また、第1期計画の成果や諸課題、市を取り巻く社会情勢や行政需要の変化及び市民アンケート調査に基づく市民ニーズを踏まえながら作業を進めるものとします。

(2)、策定体制ですが、図のとおり5つの策定体制で進めます。①、教育委員会会議では各作業の内容や進捗状況を確認するとともに、策定に関する最終的な意思決定(議決)を行います。②、総合教育会議では、市が新たに策定する総合計画との整合を図るため、市と教育委員会で教育政策の方向性を共有し、相互に一致した対応を図ります。

続きまして、3ページ目を御覧ください。③の審議会では、本日、皆様方に委嘱をさせていただきましたが、市民、関係団体、外部有識者等で構成する四街道市教育振興基本計画策定委員会を設置し、市教育委員会の諮問に応じて必要な調査、審議を行い、各分野の専門的な知見をいただきます。よろしくお願ひします。

次、④、市民参加では市民アンケート調査を実施するほか、パブリックコメントを通じて、計画策定過程における透明性を確保し、幅広く市民意見、ニーズの把握に努めます。

⑤、庁内組織では、市教育委員会における調整等を行うため、教育長を本部長とする四街道市教育振興基本計画策定本部、その下部組織として作業部会を設置し、計画の素案を作成する上で必要な調査及び検討を行います。

続きまして、スケジュールですが、第2期計画の策定業務は令和5年度中に完了するものとし、具体的なスケジュールは4ページ目のとおりです。

4ページ目を御覧いただきたいと思えます。この中で皆様の策定委員会のスケジュールについては、表の真ん中にある審議会のところになります。本日7月19日に諮問をさせていただきましたが、今後、計画骨子案、計画案について協議をし、作成していきたいと考えております。実際、皆様に集まっていただく会議の回数になりますが、年度ごとに2回から3回と。2年間で計画を立てますので、トータルで4回から6回ほど開催させていただきたいと考えております。

なお、委嘱させていただきました任期は3年間となっておりますが、スケジュールに沿って進行いたしますと、諮問から答申まで約1年間です。期間が短い中で皆様にご協力いただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

現在の策定作業の状況ですが、市民参加の欄を見ていただきまして、アンケート調査を実施しております。このアンケート調査は、計画策定の重要な指標と考えております。第1期計画でもアンケート調査を実施しており、そちらとの比較も随時行っていきたくております。また、アンケート調査の対象ですが、市民2,000人、小学校5年生と中学校2年生の児童生徒と保護者、教職員、また未就学児の幼稚園、保育園児の保護者に対して行っております。

なお、第2期計画では第1期計画では行っていませんでしたが、新たに幼稚園、保育園児の保護者にも対象を広げて実施しております。

今後、アンケート調査の集計を行い、その結果を会議にお示ししたいと思います。調査結果から現状や課題等を分析していきたくて考えております。

令和4年度は、そのアンケート調査、集計、結果、分析を基に計画の骨子案を作成していきたくて考えています。

続く令和5年度は引き続きですが、皆様の審議をいただき計画案としてまとめ上げ、策定委員会として答申をいただきたいと思っております。その後、パブリックコメントを実施し、市民の意見をいただいた上で、また教育委員会議の議決により最終的に計画の策定となります。

以上、第2期四街道市教育振興基本計画の策定方針についての説明は、以上となります。よろしく申し上げます。

○江崎会長 ありがとうございます。事務局から今策定方針について説明がありましたが、何か疑問な点ございましたら、あるいは質問、ご意見ということでも、何かありましたらお願いします。

どうぞ、山岸委員。

○山岸委員 社会教育委員の山岸です。ご丁寧な説明ありがとうございました。2つ取りあえず質問させていただきます。2ページの②の総合教育会議のメンバーの方というのは教育委員の方ということでよろしいでしょうか。

○江崎会長 どうぞ。

○教育総務課長 こちらは市長部局との連絡調整となりますので、基本的には事務局、当市、まず市長を交えての会議となります。

○総務係長 メンバーにつきましては、市長が招集し、構成については教育長及び教育委員ということで、山岸委員が最初に仰せになったとおりでございます。

○山岸委員 市長はこう、適切か分からなくてすみません、介入するけれども、市議は介入しない。

○総務係長 市議は入りません。

○山岸委員 はい、分かりました。それから、もう一つ。4ページ目といたしますか、アンケート調査についてご質問いたします。対象が小5と中2、それから未就学児のご家庭ということでしたか。

○教育総務課長 それと、教職員の方々と市民2,000人です。5つのパターンになります。小学校5年生と中学校2年生については、第1期計画でも対象で、その方々について行っています。

○山岸委員 教職員というのは四街道市の。

○教育総務課長 はい。

○山岸委員 四街道で言えば、特別支援の学級の先生含めて。

○総務係長 教職員につきましては、市内の小中学校のみになりますので、全17校の先生方ということをお願いしております。

○山岸委員 では、併設されていれば、特別支援学級の先生。

○総務係長 特別支援学級は入ってございます。

○山岸委員 すみません、もう一度確認なのですが、市民2,000人、小中の教職員、それから未就学児の保護者。それから、小学校5年生と中学2年生の言わば当事者というか。

○教育総務課長 児童生徒と保護者です。小中の児童生徒が1,660ぐらい、保護者も同じく1,660ぐらいです。教職員は530、未就学児の保護者が1,700弱、市民が2,000人で合わせて7,540人ぐらいです。

○山岸委員 ありがとうございます。それで、こちらの媒体は紙でしょうか。

○教育総務課長 市民の方には郵送でお配りして、オンラインでも回答できるようにということで、QRコードをお配りして、そちらからスマホなどで回答ができるようにしています。児童、生徒には学校にQRコードをお配りさせていただきまして、そちらを読み取っていただくと回答できるようになっています。市民の方には、返送用封筒も入れており、紙での回答も可能としております。

○山岸委員 市民の方は、無作為抽出ということで。

○教育総務課長 そうです。無作為に抽出した者です。

○山岸委員 あと、小5、中2、未就学児の方たちは、全部、回収はどうするのでしょうか。

○教育総務課長 把握している方に全部お配りし学校にお願いし、やっけていただいています。

○山岸委員 では、比較的高い回収率で。

○教育総務課長 そうですね、これから集計させてもらうのですが、前回の子どもたちとかはかなり回答率は高かったです。

○山岸委員 これのアンケートの中身を拝見することはできますか。

○教育総務課長 それぞれによって若干内容を変えているので、それぞれのサンプルはあります。

○山岸委員 はい。分かりました。ありがとうございました。

○江崎会長 よろしいですか。

○山岸委員 それは、市民誰でもが、見られるようになっているのですか。

○教育総務課長 QRコードをお配りした方に回答していただきます。それ以外の方は配られていないので、見られません。

○山岸委員 どこかでそれが見られるようにしておくとう透明性があっていいと思います。

○教育総務課長 集計はそれぞれの質問に対する回答という形での集計になります。それぞれの回答について分析をしていく形で考えています。

○山岸委員 したがって、パブリックコメントなどは、どういう調査をやったとか透明化されているということですね。

○教育総務課長 はい、パブリックコメントは、最終的な計画案に対して行います。アンケートについては、実際の計画書に参考資料としてつけるかどうかになります。全く同じものは全部つけられないと思うのですが、一部抽出するとか、考えてみたいと思います。アンケート調査の回答自体は集計して、報告書を作りたいと思います。

○山岸委員 はい、ありがとうございました。

○江崎会長 よろしいですか。

○山岸委員 ありがとうございました。

○江崎会長 では、確認ですけれども、アンケート調査をもう既に実施したのですか。

○教育総務課長 はい、実際にお配りして、これから集計をするところです。

○江崎会長 大変な集計だと思います。その集計結果をこの会議で出されるということですね。

○教育総務課長 そうです。次の会議でお示しできればいいなと思っています。次回、2回目の会議をどういった日程でやるのかというのは検討しているところです。

○江崎会長 それを基に、検討するということですか？

○教育総務課長 はい。アンケート調査の結果はぜひ参考にしたいと思っていますので、策定方針にも非常に重要なものというふうに捉えております。

○江崎会長 パブリックコメントというのは計画の原案、案を我々がつくってまとめて、それを市民の方々に見てもらって意見をいただくと。こういうことで最終的な詰めということになりますね。

○教育総務課長 はい。

○江崎会長 今のことについて、関連した質問ございますか。
どうぞ、千脇委員。

○千脇委員 アンケートの内容ですが、このコロナ禍でかなり子どもたちの環境って変わって来ていると思います。前回計画の時と変更点があるのかお聞きしたいのが1つ目。

パブリックコメントについて、アンケートだけだと、丸つける、チェックするだけで子どもたちの活発な意見が見えないので、パブリックコメントの中で見えるといいと思うので、もう少し工夫することはできないかなと思います。どのように進めていくかお聞きしたいです。

○教育総務課長 まず、前後してしまいますけれども、パブリックコメントにつきましては、計画案が出来上がったら、市民の皆様たちに見えるような形でパブリックコメントやっていますというように市政だよりに載せますし、実際のホームページ上に計画案の内容も載せますので、それに対する屈託のない意見をどういった形でもいいのでいただくという形になります。計画案に対する意見に対し、事務局としての回答を行う形になります。そして最終的な計画ができあがります。

アンケート調査の内容につきましては、第1期計画と同じものにしないと比較ができないという部分がありますので、基本的には同じような内容を入れつつ、社会情勢の変化により、インターネットとかそういったものに対することとなど、新しいものについての質問を追加している形になっています。5パターンがあるので、保護者向けだと、子どもたちがそういったものにどういった興味を示しているといった質問とか、前回の計画とは10年、後期計画だと5年前になりますので、アンケート調査の比較をしながら状況を把握し分析します。なお、分析って結構難しいのですけれども、意識の変化とかを見ていきたいなと思っています。

アンケート調査の内容は、今日をご用意していないので申し訳ないのですが、基本的には

第1期計画を基につくっているものと考えていただければと思います。

○江崎会長 よろしいですか。

○千脇委員 はい。

○江崎会長 何かありますか。はい、どうぞ。

○山岸委員 コロナの影響はどう反映させるのか、反映させないのかというところを教えてください。

○江崎会長 質問の中にコロナ関係があるかということです。

○総務係長 実務を担当していたので、私からご回答させていただきますが、コロナについては、具体的な文言としては入れさせてはいただいておりません。なので、こういった形でそれを読み取るかというのは、また難しいところがあるのですけれども、内部で検討した中ではコロナ禍に特化したような設問は設けないということで進めさせていただいたところでございます。

以上です。

○江崎会長 はい。

ほかにございますか。

どうぞ。

○上田委員 別件で。

○江崎会長 では、別件で。

○上田委員 教えていただきたいのですが、2ページにある「策定の方法」に市が新たに策定する「総合計画」と整合を図りますと記載されているのですが、市の大元となる総合計画の内容を踏まえた上で、この教育振興基本計画を策定するということになる、スケジュールが同じ年から始まるということで、調整がなかなか厳しいものになるかなと感じました。策定方針の中で、総合計画と整合を図るためのものというのを市長が招集するとおっしゃっていました。後半のスケジュールにおいて、総合教育会議の中で言われたことをこちらに反映するとなると、それをどのくらい踏まえて、どのように整合性を立てていくかということについてどういうふうにお考えなのかお伺いしたいと思います。

○江崎会長 はい。

○教育総務課長 委員、仰せのとおり、確かに計画のタイミングはちょうど一緒になりますので、そこら辺は準備的に難しいところがあると思うのですが、先ほどお話しした総合教育会議もあります

けれども、それ以外にも事務局レベルで総合計画の進捗を把握させてもらって意見交換しながら、総合計画が上位計画でありますので、それについても各担当課でいろいろ総合計画をつくる上での調整を行っています。ある程度教育部としても内容は把握しつつ、総合計画をつくっていく形になりますので、その段階でこちらの計画とずれがないかというのは随時チェックしていくような形で考えております。

○**上田委員** 各部局でそれぞれに総合計画の話をして、この中で調整していくとおっしゃっていたのですが、もし、できるならば、この策定体制の中にそれを入れていただいたり、策定のスケジュールを見ても、その総合教育計画を受けて我々がこれをつくるということになると、とてもスケジュールが厳しいというご認識もあるようなので、何となく総合計画がこんな感じだから、こういうふうにしましょうというものが曖昧にならないほうがいいのかなと、そのように感じました。

○**教育総務課長** ありがとうございます。今委員仰せのとおり、総合計画のスケジュールも、担当課とも密にしていきます。両方とも同じタイミングで作る計画なので、その辺のスケジュール調整というか、連絡調整を密にする形を考えております。会議とか、その辺について一回検討したいと思っています。

○**上田委員** よろしくお願ひします。

○**教育総務課長** はい。

○**江崎会長** 市のほうの総合計画の様々な情報をこの会議でも提供していただくということでもよろしいでしょうか。

○**教育総務課長** はい。

○**江崎会長** ほかにございますか。

○**千脇委員** もう一ついいですか。

○**江崎会長** どうぞ。

○**千脇委員** 私、子ども・子育て会議のほうにも参加させていただいていますが、そちらには四街道市子どもプランというのがあります。その内容とすごく似通ったものが入っていると思います。そちらをやっているのは子育て支援課、こちらは教育委員会、その辺の位置づけですか、中身のやり取りというのですか。内容が似ているので、どういうふうに行っているのかが気になったので、教えてほしいと思います。

子ども・子育て会議にもできれば教育委員会の方に来ていただいて、子どものことなので見てほしいというお話はさせていただいています。

○江崎会長 どうぞ。

○教育総務課長 今こどもプランの話が出ましたけれども、担当する部が中心となって策定しております。教育に関連する内容は、そのプランの中に載っていると思うので、それぞれの事業の担当課が進捗状況とか、あるいは担当する部と調整をして、こどもプランについても策定しているという形になります。事前の事務局レベルでのそういった調整はあると思うのですが、実際会議とか、部をまたがった調整会議とかについては、担当する部の判断で現状は動いています。

○江崎会長 縦割りはなっているけれども、一応整合性を取っていると、こういうことでしょうか。

○千脇委員 そうですね。できれば、参加していただいて、皆さんのまた違う意見も聞いていただけるといいのかなというのはちょっと考えるところではありますけれども。よろしくお願いします。

○江崎会長 そういう機会があればいいなということですか。

○千脇委員 はい。

○江崎会長 そうしたことだそうです。ほかにございますか。

○花井委員 よろしいですか。

○江崎会長 はい、どうぞ。

○花井委員 花井です。先ほどの千脇委員のご意見なのですけれども、この場は、いわゆる木の幹を決める場で、そして、それぞれの整合性は施策の中で、いろいろ図っていただければいいことだと思いますので、会議って意見がいろいろ出てしましますが、ひとつここは幹を決めるのだということで、そここのところの調整をしていただければなと思いますけれども。

○江崎会長 ただいまのご意見、正論だと思いますけれども。

ほかにございますか。この会議は、会議としての目的がございますので、その目的を達成するために、意見を頂戴すると。それに際しては、ほかの部局あるいは教育委員会の中でも、ほかの会議等々あると思いますので、そこは整合性を取らないといけないので、事務局レベルで連絡調整をお願いする。そういうことでよろしいでしょうか。

ほかにございますか。

私が議長なので、意見というものではないのですが、国及び県が定める「教育振興基本計画」を参酌しますというのがあるのですが、次の議題にも関わりますので、次の議題でご意見を頂戴しますが、国は国で教育振興基本計画を立てております。県は県で立てております。ただ、時期がずれ

ているのですね、微妙に。それはそれとしてある程度の動向を見ながら、四街道市としての基本計画をリサーチするということになります。そこが確認なのですからけれども。

なければ、次の第2期基本計画策定に向けた基本的な考え方。策定方針と考え方って、非常につながっている事柄ですので、ご意見を頂戴したいのは策定方針に関わることもあるかと思えますけれども、この辺もご意見を頂戴したいと思います。よろしいですか、次の議題にうつってもよろしいですか。

(異議なし)

(2) 第2期四街道市教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方について

○江崎会長 では、次の基本的な考え方について、事務局から説明、お願いします。

○教育総務課長 今、会長のほうからお話ありましたように、補足させていただきますと、国の教育振興基本計画が現状第3期になっておりますが、これが平成30年度から令和4年度までになります。ですので、ちょうど今年度中には来年度から始まる国の教育振興基本計画が示されるような形になると思います。今日の資料では、まだ諮問の段階ですが、いろいろそういった協議がされていますので、そちらを基に作成していきます。

なお、県の第3期教育振興基本計画は、令和2年度から令和6年度までになるので、まだあと一、二年間ぐらい、3年ぐらいあるので、逆に言うと、国の振興基本計画を受けて県の教育振興基本計画も変わってくると思いますが、うちのほうのタイミングとしては、国のほうの教育振興基本計画、大きな流れを基に、県よりも先取りはできないかもしれないですけども、そういうのを参考にしておくれればよいなと考えております。

市の総合計画については、先ほど少し述べたとおり、第1次計画は、令和6年度から令和10年度なので、うちと同じ期間を考えているのですけれども。基本構想的には、令和6年度から令和25年度ということで20年間の構想を持って総合計画を立てるというふうになっております。ちょっと補足させていただきました。

それでは、資料の2を御覧いただければと思います。こちらが第2期計画の策定に向けた基本的な考え方についてということで資料をお配りさせていただきました。こちらは、先ほどの計画の策定方針から一步イメージを進めたものとして計画の策定本部で検討しているものです。現在の検討状況をまとめてありますので、そちらについてご説明させていただきます。

お手元に基本的な考え方(概要)というのがあると思います。まず、計画策定の根拠となる教育基本法抜粋を記載させていただき、その下の社会変化についてからご説明させていただきたいと思えます。こちら令和4年2月7日付、文部科学大臣が中央教育審議会に諮問した内容になりますが、今、学校で学ぶ子どもたちが社会の中心になって活躍する2040年以降の社会は、これまでの日本社会や制度の延長上では対応できない段階にまで至ることが想定されている。教育振興基本計画も、そのような歴史の転換点に立っているとの認識を前提として策定する必要があるとされています。人口減少や高齢化、デジタルトランスフォーメーション、技術革新やグローバル化や多極化、そして、地域環境問題などがこれまで以上に進行することが予想されており、変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の時代と称されるように、先行きが不透明で将来予測が困難な未来を迎えようとしているとし、国の動向となっておりますが、これまでのような予測される世界を想定し、そこから

逆算して対応策を考えるだけでなく、私たちが望む未来を私たち自身で示しつくり上げていくことが求められる時代との考えに立ち、第4期教育振興基本計画の策定を今進めております。国の資料では、超スマート社会、Society 5.0とウェルビーイングというキーワードが掲げられております。

超スマート社会、Society 5.0については、参考までに資料を添付させていただきました。情報通信技術や人工知能等、最新の科学技術の変化、全くそれは日々目まぐるしいスピードで進んできています。その高度化した先端技術を活用して、私たちの社会は劇的に便利で快適なものになっていくものと考えられます。現在の情報社会がまた進み、次の変革として仮想空間と現実空間を高度に融合させながら、よりよい人間中心の社会に変革することが提唱されています。

続いて、ウェルビーイングなのですが、これは人生全体を評価したときに、心身、社会的に健康で満ち足りている状態ということで継続性のある幸福を目指すものだとしています。

なお、自分の人生をコントロールできる感覚や人生に対する目的意識を持つなど、自律的、主体的な生き方がウェルビーイングの実現には必須だと思います。その中で教育はウェルビーイングの促進における重要な要素だと考えられております。

この2つのキーワードが掲げられております。今後、国が取り組む方向性、着眼点としては、三角の矢印の下に示してございますが、「変革を起こすコンピテンシー」、新たな価値を創造していく力、幼児教育・義務教育の基礎の上に高等学校、さらには大学、高等専門学校、専門学校、大学院までがより一層の連続性、一貫性の中で有機的につながりを持つとともに、これらが産業界や国際社会も含めた幅広い社会のニーズに応えるものとなること。絶えず変化する予測困難な社会における人材移動を支える社会人の学び直し（リカレント教育）、全ての人がお互いを尊重し、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会を目指し、その実現に向けた社会的包摂を推進というのが示されております。

四街道市の第2期計画では、これらを参酌した内容としたいと考えております。

裏面を御覧ください。それらを踏まえて第2期四街道市教育振興基本計画の基本的な考え方を策定本部で協議しているところです。以下、事務局案として現在計画しているものが資料のとおりとなります。

(1)、計画の構成については、四街道市の教育が目指す姿を「基本理念」及び「基本方針」にまとめ、その実現に向けた取組を「施策」に位置づけることとし、新たにSDGsの観点を取り入れながら計画素案を作成していきます。今盛んに提唱され世界共通の目標であるSDGsは、私たち一人一人にできることをしっかり考え、取り組む必要があると考えています。

(2)、計画の方向性については、予測困難なこれからの社会を幸せに生きるための学びを新規のテーマとして設定し、新たな教育課題に対応しながら、第1期計画のよさを受け継ぎ、さらに発展させる方向で施策を進めていきたいと考えています。

(3)、施策等を検討していく上での視点については、大きく3点に整理し、①として個を「伸ばす」「活かす」「認め合う」教育。②として生涯の各ステージに応じた様々な学びが、連続性・一貫性の中で有機的につながる教育。③として学びを通じて一人一人が豊かな人生を送るとともに、その成果が社会に還元される教育とした上で、その下に四街道市の教育が目指す姿、学びのイメージ案を掲載してみました。「新たな時代を開拓し力強く生きるための学び」では、令和の日本型学校教育の実現に向けた取組。全ての子ども達の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの

実現に向けた施策を。「生涯を通じて成長し自分らしく生きるための学び」では、生涯を通じたあらゆる教育段階における学びを充実。誰もが、いつでも、自分らしく学び成長することができる学習の環境の整備に向けた施策を。「四街道の未来を創造し地域と共に生きるための学び」では、四街道市のまちづくりや暮らしづくりを支える地域人材を育成。お互いを尊重し合う、多様性あふれる地域共生社会の実現に向けた施策をひもづけるイメージで計画をつくっております。

最後に、「全てはこの街と市民一人ひとりの幸せのために！」とまとめていますが、これは市長の選挙時の政策チラシから掲載をしています。さきのテーマとリンクしており、事務局としては一人一人の多様な幸せが社会全体の幸せになる学びを基本理念、そういう方向で計画をつくったらどうかと提案しておりますが、今、検討しているところでございます。

なお、この内容は、策定本部会や作業部会で協議を重ねておまして、図による表現方法に改善が必要といった意見や、現行計画にある人づくりから学びへテーマを変更した案をお示しさせていただきましたが、現行計画の人づくりを継承するほうがいいのではないかとといった意見もいただいております。今後は策定本部会や作業部会で議論を行うとともに、策定委員会の皆様のご意見をいただき、よりよい表現力に変化されていくことを考えております。

今、検討段階ですが、第2期計画の策定に向けた基本的な考えについての説明は以上になります。お願いします。

○江崎会長 ただいま事務局から説明がありました。資料2の表のほうは、国のほうで今諮問の最中ですが、社会情勢等踏まえて国の方針が示されています。それをある程度参酌して、裏面の市の基本計画の考え方が示されています。何かご意見ございますか。

最近の国の報告書や方針など見てみると、難しい言葉が、片仮名なんかたくさん入っております。その点よろしいでしょうか、失礼な言い方で誠に申し訳ないのですが、SDGsについては、もう皆さん十分承知されていると思います。Society 5.0、これについてもご理解いただいておりますでしょうか。こちらのSociety 5.0の説明、この絵の左下のほうにSociety 1.0から5.0の説明があります。すごく字がちっちゃいのですが、それから、あと「ウェルビーイング」という言葉、あるいは「コンピテンシー」なんていう言葉がありますよね。

どうぞ。

○米家委員 会長がおっしゃったように、私は資料を送っていただいたときに、これは、前もって勉強しておかないと会議に参加しても何が何だか分からないのではないかと思います。今はネット社会ですから、いろいろ政府が出しているホームページとか、そういうのも見させていただきました。かなりいろんな情報を得ることができました。この会議に参加をして、市民の一員として関わらせていただくには、これからの社会について、周りよりも少し知ってきている段階であると思うのですが、この会議に参加するに当たって、やはりここはちゃんと押さえていてくださいとか、そういうものが私は必ずあると思うのです。そういうものを事務局に、審議をするに当たって提示していただきたい。私は、外国人市民の立場も加味して、いろいろできてきたものに対して、もっとコミットさせていただけるようなことをイメージしていました。それがなければ、やはりさっき上田先生もおっしゃったように、双方向ではないですね。総合教育会議のほうに、こちらの意見が出来上がるまでに行ったり来たりする状況はつくられるのですか。

○総務係長 では、よろしいですか。

○江崎会長 はい。

○総務係長 今のお話の回答としては相互に行き来する予定でおります。市長との総合教育会議による協議というのは大きな部分での政策の方向性を共有するというので、その先にある具体的な施策については、場合によっては教育委員会から提示して市の施策として載せていただくというようなことでもやっていきたいと思っておりますので、そういう意味では双方向性があるものというふうに認識しております。

○江崎会長 よろしいでしょうか。ほかにご意見ございますか。

○千脇委員 では、言ってもいいですか。

○江崎会長 はい、どうぞ。

○千脇委員 私も勉強不足でそんなに詳しくは分からないので申し訳ないのですが、現在、コロナ禍で学校に行けなくなっている子どもたちがとても増えている中で、この基本計画の中で、ソーシャルワーカーさんとかがいろんな相談を受ける場というのは設けていただいていると思っておりますが、本当にずっと行けなくなっている子どもたちのその先を示すことが何か載っていない。フリースクールも、四街道に確か1校あったかと思いますが、1校どまり。そこでは、多分受け皿としては足りないぐらいの不登校の子どもたちがいるのかなと思います。その子たちの学びの場というのをどういうふうに考えているのですか。不登校になったときに、四街道では出席にカウントされますでしょうか。長期欠席になってしまうと進学先が見つからないというお話を聞いたことがあります。そういうところについて、どういうふうにこの計画に盛り込んでいくのかということを知りたいのですがどうでしょうか。

○江崎会長 そうですね。どうぞ。

○教育総務課長 非常に貴重な意見だと思うのですが、各施策については、今後各担当課でいろいろ検討していきます。その中で重要なものとかはいろいろ情報をもらいながら、検討していきます。イメージなのですが、こう考えております。

○千脇委員 例えば推移的に、不登校の小学生がこのアンケートだと0.5%前後、中学生になると3%近くいる。それが今3年たってどれぐらいに変化しているのかというのは、今教えていただくことというのはできますか。数字は出ていますか。

○教育総務課長 不登校になっているパーセンテージということですよ。

○千脇委員 はい。

○教育総務課長 担当課でどこまで把握しているかということになると思います。教育部の担当は指導課サポート室ではないかと思われます。

○千脇委員 今すぐ分からないようでしたら、議事録をいただくときに答申という形でいただくことは可能ですか。

○教育総務課長 その資料については、担当課にはそういうものがあるかどうかと私のほうから聞いてみます。個々で対応させていただければと思います。

○江崎会長 大変重要な問題だと思います。今基本的な考え方ということなので、今後、計画をまとめていくに当たって、例えば次回、アンケートなど細かなデータも出てくるのですけれども、そのときに、そういうデータも併せてご提示いただくとか、そういうようなことでよろしいでしょうか。

○千脇委員 はい。次回でいいです。よろしくお願いします。

○教育総務課長 アンケート調査の分析が重要だと思います。なお、コロナの状況とかの意見とか、アンケートには載っていなくても、ひょっとしたら提案があるかもしれません。不登校になった理由とか。担当課でないところとちょっと詳しいことは分からないので申し訳ないのですが、委員の意見は非常に重要な問題だと思っています。

○江崎会長 ほかにございますか。
はい、どうぞ。

○花井委員 花井です。四街道市の教育が目指す学びの（イメージ案）という下のところなのですが、その一番下にある「全てはこの街と市民一人ひとりの幸せのために！」という言葉は、この位置づけの中で、ちょっと聞き逃したのか、やっぱり一つよく分からなかったのです。これを基本理念とか、ここに入れる予定があるのかないかとか、そこまで来ているのかどうか。その辺のところはちょっとまず知りたいと思うのが1つ。

それと、あと3つの掛け算と言っていますけれども、その例えば千脇委員おっしゃっていたのが一番左の3行目の「全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学び」というところにも入ると。いわゆる基本的な考え方というのには、もう、こういうので入ってくるのではないかなと、今おっしゃる、ご意見としては思いました。

それと、もう一つ意見なのですが、この一番右側の「まち、くらし、ひと」ってある中の下の文章なのですが、3行目に「互いを尊重し合う」だけではなくて、「し合い」というほうが、何ていうか、進行形のような感じがするのです。だから、ちょっとそこを「う」にしたのかは、な

ぜ「う」にしたのかとか、「い」はどうなのかというところが意見としてあります。

最終的に、この一番下の文章ですけれども、「幸せのために」、だから、何をするのかというふうなことが見えてこないの、そこをちょっとこの基本方針の中に入れていただいたほうがいいかなど。結局、四角の中に幾らこういう学びの市としては考えられますよ、提供しますよというのは、一人一人の市民がそれを自分がこういうふうに学んでいくのだと、子どもも含めて、自分がそういう行動を起こすのだという意識づけに持っていけないと意味がないかなというふうに感じます。

以上です。

○江崎会長 どうぞ。

○教育総務課長 貴重なご意見、ありがとうございました。参考にさせてもらって、まだイメージ案の段階ですので、これを基に基本理念とか基本方針をこれから検討していきたいと思えます。文言も当然そうなのですが、表現についても検討して行って、また委員さんにお示ししているいろんな意見を参考につくり上げていきたいと思えます。ありがとうございます。

○江崎会長 はい。

どうぞ。

○米家委員 さっき荒木課長がこれは歴史の転換点になるかもしれないというようなことをおっしゃっていたように、この精神的なというか、内面の充実をさせるのだということは、本当に大切なことだと思います。だけれども、それは、本当に一朝一夕ではできることではなく難しいことで、それをどうやってその基本方針に盛り込んでいくかというのは、なかなか難しいことだと思うのです。それプラス Society 5.0ですね、これはテクノロジーの発達で子どもたちのほうが私たちよりよく知っているかもしれないけれども、この計画の中にはもちろん全世代が含まれていますから、この精神的な人間の充実と、それからテクノロジーについての、何ていうのでしょうか、もう今は、「ついていかなければいけない」という感覚なのですけれども、これを一緒にその基本計画に盛り込むに当たっては、大きな柱とはいえ、先にどういう教育をしていくのだろうという具体的な、学校現場だったり、社会教育の現場だったりするイメージがちゃんとした具体的なものもイメージしながらつくっていかないと、やっぱりただのイメージ案になってしまうと思うのです。そのような基本計画の作り方は考えていらっしゃいますか。具体的な、10年後にはこういうことができるようになっていたりとか、いや、もっと10年後ではなくて、もっと最初からこういう形のことが、その市内で学校や地域の中でできていく形っていいなというようなことまで考えて基本計画をつくられることになっていくところをお伺いしたいと思います。

○江崎会長 今の件について事務局いかがですか。

○総務係長 今お話あったところ、非常に重要なところだと思うのですけれども、計画については5年間とはいえ、やはり我々としてはその先を見据えた施策を展開しなければいけないと考えおります。大きな柱について、どのような指標を設けるかということも含めてこれからの課題だと思

いますけれども、例えば20年後を見据えつつ5年間ではどこまで、10年間ではどこまでということをやはり意識しながらやっていきたいというのは米家委員と同じ気持ちでございます。

○江崎会長 これについて、学校、今現役の方々がいらっしゃいます。何かございますか。学校関係の方。

○上田委員 学校には、この教育振興基本計画の上に教育施策というのが教育委員会ではつくられていると思うのですが、最初の28年のものと令和4年のものを見ると、格段にページ数が増えていて、平成28年度は33ページだったものが、令和4年度には45ページにもなっております。やっぱりこの社会の流れとともに、学校でやらなくてはいけないことがたくさん増えてきて、教育委員会の中でも、一番最初に教育長がおっしゃっていましたが、英語教育とかGIGAだとか様々なものが上に乗っかっている状況にあって、それが全体的に社会の流れで学校が多忙化であるとか、教員が不足しているとかいろんなことに関係していると思うのですが、先ほど千脇委員さんがおっしゃったように、やっぱり関係各課と連携を取って、変わったこと全てを新しく学校でやりましょう、とならない方向で、校長のほうの方ともやり取りをしていただいて、やることが明確になるといいのかなと思っています。

このイメージ案でもあるように、例えば1つ目の個別最適な学びと協働的な学びという、学校の立場で言うと同時進行できません。例えば個別最適な学び、不登校の生徒にタブレットを使って授業していますよ。その中で協働的な学びというのはなかなか成立しづらいものであったりします。こういうことについて学校に行けない子の受け皿がどうだとかというのは、なかなかこちら側では、学校側とか、教育委員会だけでは解決できない問題もたくさんあるので、この見直しが歴史の転換となるというようなことであるならば、教育施策だけがどんどん増えていくようなことがないように連携を取っていただけるとありがたいです。学校としては、今いろいろと問題を抱えていて、どうにかこうにか皆さんやりくりをしている中で、ぜひ教育委員会にもこの部分ご支援いただきたいなというものもあっても、なかなか皆さん忙しくて、私たち、ここには、教育委員会のこと経験しておるので、内容もよく、忙しいのだろうなと思いつつながらなのですが、ぜひこの振興基本計画というものがちょっと変えればいいやというのではなくて、やはり関係各課と緊密に連携をしていただいて、少し整理されている状況で新しいものが載るように進めていただきたいというのが要望というか、それをとても感じております。例えば、この真ん中のイメージ図も学校教育、家庭教育、社会教育というようなもの、学校レベルでは担っていけないので、やはり教育振興基本計画の中にやはり関係各所とのやり取りが実は一番重要ではないのかなと思います。

○江崎会長 ありがとうございます。現場の先生方、いかがですか。

○村上委員 今、上田校長先生が述べましたが、市の教育施策に基づいて我々は日々実践を積み重ねているところなのですが、ここの第2期の基本計画、資料2の裏側にある、いわゆる令和の日本型学校教育の実現とあるのですが、今、令和という時代にある中で、その前に平成や昭和の時代の学校教育についても、よく振り返る必要があるのだと。それぞれによさがあり、また改善すべき点もそれぞれあると思いますので、そこをまず見直す。平成のときのよさ、昭和のとき

のよさ、そういったところも改めて確認をすると、今求めるものが新たに見えてくるのかなというふうに思っています。

○江崎会長 保護者の方はいかがですか。

○山岸委員 すみません。

○江崎会長 はい。

○山岸委員 次、保護者の方にいついていただいて。今の先生に伺いたいのですけれども、平成のよさとか、昭和のよさというのをお話いただければと思います。

○江崎会長 平成のよさ、昭和のよさっていうものをまとめていただければと思います。

○村上委員 時代が求めていた力というところが今の社会とは違うところ。いわゆる短い時間に高い労働力を求めるような、そういうトレーニングを受けてきた世代のほうに当たると思いますので、それが今の不確定な社会、多様な価値観に合致するその能力の育成とはまた違った面はあるのですけれども。ただ、昭和世代、平成世代のトレーニングを受けた人たちというのは、社会の中でも、それを生かしたよさを発揮していると思います。

○山岸委員 いま、おっしゃるとおりだと思うのですけれども。ただ、それが違ってしまったので、どうしても。私なんかは、昭和とかで学校教育過ごしてきたので、不確定な時代になったので、そうすると、こういうふうにイメージでちょっとぼんやりしているなって、でも、この先は言えないなみたいな、こう答えているということで、ありがとうございました。

○江崎会長 よろしいですか。

○江崎会長 では、保護者の方々はいかがですか。立場として。ここに学校教育、家庭教育、社会教育。家庭教育もかなり重要な立ち位置だと思います。

○神田委員 まず、保護者の観点からしますと、こういう基本計画の上に学校の教育が成り立っているということを知っている保護者は本当にいないと思います。まず、そこから意識改革をしていかないといけないのかなと思っているのですが、PTAとしても、では、何ができるのかといったら、それほどのことはできていないのが現状です。もう少しこういう計画の上に学校現場が成り立っているということをアピールではないのですけれども、周知していただく場があるほうがいいのかと思います。

それで、教育に関しては、保護者としてはもう全て学校に丸投げ状態なので、出てきた宿題を子どもの宿題を一緒に見たり、歳を重ねていけばもう自分で自分のことはやりなさいという環境になってしまっているの、そこが家庭と学校と教育委員会と地域と離れている部分なのかなと。知ら

ないということで距離ができていかなと感じています。

○江崎会長 ありがとうございます。

○教育部長 今、教育部長という立場ですけれども、私も学校の教員なので、今いろいろいただいたお話について幾つかお話しさせてもらえればと思います。先ほど昭和の良さというものについては、先ほどのSociety 3.0に当たるのかなと。つまり工業化社会に適した、みんなが同質で同じことが一定程度できる、かつそういうものに対する連帯感が強い、日本の教育としては、その同質の質を、できるだけ底を上げていくということに力が注がれてきたわけです。ですから、高度成長期に人の労働力というものが非常に重要視されていたときには、その質の高さを上げていくという教育は非常に大きな力だったと思います。しかし、平成に入ってSociety 4.0、つまり高度情報化が始まっていく中で、労働の質がどんどん変わっていったのに、教育はどちらかというと、まだ3.0の時代をずっと続けていたというところがあるのかなと。そのミスマッチで社会に出ていった人たちが、うまく社会の中で自分の力を発揮する機会を失っていくという状況にあった時代が平成なのかなというふうに思っています。ですので、これからの5.0というのは前段の説明にもあった予測不能ということなので、では、どういう見通しを立てていくことは多分非常に難しい。それを前提に考えていくと、みんなが言っていることが本当にそれでいいのか最後まで分からないまま話を進めていくことになると思うので、それよりも、変化に対応していく力というのはどういうものなのか、また、そういう社会を主体的につくっていく力を育むには、どのような環境を整えていくことなのかということをお我々は考えていく必要があるのかなと思います。例えば不登校のお子さんのことに関して、言い換えれば、学校の中の機能では受け皿としてはなかなか持てなくなっているお子さんが一定程度いるという言い方もあるのかなと。不登校という言い方ではなく、でも、そういうお子さんが、学校に行っている子どもたちと同じように学びを得られるようにしていくには、どのような環境をつくっていくものかということをお、やっぱりここに新たな目と言うのでしょうか、そういう部分を持っていくということが必要なのかなというふうに思っています。

あと、精神とテクノロジーという話もあったかと思うのですが、いわゆるこれだけどんどん情報化社会が進む中で、非常にいろんなテクノロジーの中に我々はあるのだけれども、一方で何か原点回帰というのか、アウトドアブームもあって、いわゆる素朴な、本当にただ火で焼いて、塩をかけて、食べることのおいしさを味わうとか、そういうような社会の一面もあるかと思うので、それはテクノロジーの中にやっぱり人間が人間を見つめ直すという機会を、持とうとしているのかなという気がしています。

ですので、テクノロジーを使いこなす力として、私もパソコンなんかは就職した当時はなくて、まだガラ版が残っている頃でしたから、そういったものの中から当たり前パソコンが使えるようになって、タブレットも使えるようになってきているので、知識や技能的なものというのは、多分社会の流れに乗っていけば幾らでも身につけられるのかなというふうに思っています。ただ、そういうことを能動的に生かして行って、自分が次に何かをしていく力という部分については、やはり先ほども言ったように、新しい教育として我々が考えていかなければいけない部分なのかなと思います。

それこそテクノロジーの中で、倫理や事のありようというものをどう見つめ直していくのかということも必要とされているかと思いますが、今回、教育振興基本計画の考え方ということも、今いただいたお話をもう少し精査していくと、大枠として今こんなことをちょっと整理してみてもどうか、しかし、ここで表現する文言というのはいったいどうしたほうがいいのかということについては、事務局としてこれから整理していきたいと思っています。また、そういったものについて、ぜひその都度ご意見いただいて、これをより磨いていくとか、内容を適したものに精査していくようなことを進めさせていただければなというふうに思っています。

あと、最後は、市、いわゆる自治体としての教育行政の役割は何なのか、または機能は何なのかということも前提として持っていけないと、理想がぐっと盛り込まれても、それが民間のやることや、市民一人一人が実はなしていくことであったり、または市を越えた県や国の行政がやることということも当然あって、そことのつながりをどう確保していくのかということを考えていくということが実は必要なのかなということもあろうかと思っています。そういったところの立ち位置とか目線とかを整理してやっていくということが、その都度我々には必要かなというふうに思っていますので、事務局としても、委員の皆さんが分かりやすくいろいろと考えられるように、整理していきたいと思っています。

すみません、長くなりまして。

○江崎会長 いいえ。何かきれいにまとまったというふうに思います。

○千脇委員 すみません、そしたら1ついいですか。

○江崎会長 はい。

○千脇委員 やっぱり学校の先生の負担ってすごく多いと思います。このコロナ禍において、特に外の人が手伝えなくなっている環境がとてんであって、私、学校支援推進員をやっていますが、せっかく支援する立場にいるのに学校の支援ができない。それってどうなのというのがものすごくジレンマとしてあります。何かもっと地域の方たちが学校を助ける人になるような、基本計画の中にもあるのですけれども、もっともっとうちに入っていけるような、後押ししてくださること、つなぐところをやってくださるのが、こちらの役目なのかなと思っているので、「いいのだよ、行っても」って一言言ってくれば、学校の机でも、椅子でも消毒に行けたのにと思いました。先生方がすごく重労働になってしまったら、やっぱり人間ですから、どこかひずみが出てきてしまったりと思うので、気持ちよく先生をやっていただくために、市民が協力できる形をこの基本計画の中にも入れていただけるといいのではないかなと思います。

○江崎会長 貴重なご意見出ましたですけれども、よろしいですか。

○山岸委員 全部。トータルに関して。

○江崎会長 どうぞ。

○山岸委員 こちらの基本的な考え方というのを、もう少し具体化したものが次に出てくるというふうに考えてもよろしいでしょうか。

○江崎会長 はい。

○教育総務課長 はい、これから基本構想とか、骨格的なものをこれから検討していきますので、その基になる重要な考え方として捉えています。ただ、この考え方がはっきりしないと、なかなかしっかりした計画はできないのかなと思っていますので、今後もう一回詰めたと思っています。

○山岸委員 これが基本コンセプトでもう少し上に乗ってくるという感じで大丈夫かな。

○教育総務課長 はい、基本的な考え方を基に構想を立てたいと思います。構想は計画の基になります。

○山岸委員 こう基礎的な部分から成ってくることで大丈夫ですか。

○教育総務課長 はい。そういうふうに考えています。

○山岸委員 はい。それから、あと1つ、あるのですけれども、これは意見なのですが、不登校の話は、教育機会確保法というところで、多分また進んでいると思うのですけれども、いかがですか。

○教育総務課長 私もその辺熟知してなくて申し訳ないですが、不登校については、担当課でいろいろ協議をしたりとか、対応を考えていると聞いています。また、コロナ対策に追われている時期ということで、そういった対応のほうも検討しているというところまでは聞いているのですが、状況を把握できていません。

○山岸委員 あと、最後に1つ意見なのですけれども、学校ボランティアの考え方はとても大事だと思います。地域の住民参加の問題。ただ、学校がやること自体が増えていって、そこはきちんと整理して考えていかないと。簡単にこう、地域の住民が助けたいこととかあって、何かG I G Aができたりだとか、出たりだとかやること自体増えているので、今度何かキャリアパスポートなどとか。なので、ちょっとそこは簡単には。考え方、大事で、それを進めていくべきはあるのですけれども、やっぱり学校がやること自体増えている。せいぜい市民はそれを認識して、先生方に共感するしかないできない部分もあるのだというふうな考え方、認識は大事ではないかなというふうに思っています。個人的な考え方、意見です。

以上です。ありがとうございます。

○江崎会長 はい。

○教育長 いいですか。

○江崎会長 はい。

○教育長 皆さん方からいろんなご意見いただきまして、ありがとうございます。今日の委員会の中で、教育行政の施策づくりには、横断的に連携して進めてもらいたいというお話がありました。これから事務を進める上で、適切に総合計画との整合性や連携を取りながら取り組んでいくのが大事だというのが、私の感想です。

もう一点、今、委員さんがおっしゃっていたように、今、学校の現場の先生方、仕事がいっぱいあるのです。その仕事をどうやって助けて、助けるという言い方ではないのですけれども、その仕事が適切にやっけていけるように、教育委員会、行政はやっていかなければいけないと思います。これはしばらく続くと思うのです。それで、千脇委員さんがおっしゃったように、もっと学校の中に地域の力が入って、子どもたち、先生方を応援していこうと、これは非常に大事なことだと思うのです。そういう施策もつくっていかねばならないと思います。本市の場合には、去年から学校運営協議会というのを立ち上げ、モデル校で取り組んでおります。2年目です。事業の検証も踏まえながら、地域がどれだけ学校に入っているか。学校でも地域の生涯学習を推進していく。学校が地域のプラットフォームになっていくような形が、必要だと思います。学校の中に、先生方の力だけではなくて地域の力も入っていく。そんな施策も今やっています。今度の振興基本計画がよりいい形でできるように、皆さん方の、委員の皆様方の協力をひとついただければと。そういうふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

8. その他

○江崎会長 それでは、よろしいですか。

○山岸委員 すみません、それでは、最後、次いつぐらいになるかっていうのは。

○総務課長 今のところ事務局としては、11月頃の開催を予定しておりまして、具体的な日にちにつきましては、決まり次第、またご連絡をしたいと思います。

○山岸委員 はい、ありがとうございます。

○江崎会長 よろしいでしょうか。もう時間も時間ですので。

それでは、特にないと思われまので、これで会議を終了したいと思います。

進行を事務局にお返しします。

ありがとうございます。

○教育総務課長 では、事務局から皆様にもちょっと報告がありますので、お願いします。

○総務係長 では、1点だけご連絡になりますけれども、本日皆様から多様なご意見いただきまし

て、こちらの会議録につきまして、事務局でまた文書化したものを皆さんに確認でお送りさせていただきたいと思っております。その際に、当課、教育総務課のメールアドレスもつけておきますので、何か直しがあつたりする場合には、そのメール宛てに変更点をご指摘いただければと思っております。

また、先ほどお話ししたとおり、次の会議が11月ということですがけれども、限られた会議の中で、やはり皆様の意見が十分に吸い上げられるかということもありますので、そのメールアドレス宛てに何かお気づきの点があれば、いつでも結構ですので、事務局宛てにご意見いただければ、それも含めて、我々としても、また、たたき台をつくってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

9. 閉 会

○教育総務課長　それでは、皆様お忙しいところ、ありがとうございました。貴重なご意見ありがとうございました。

次は、11月ごろ開催したいと考えておりますので、またご連絡をさせてもらいたいと思っております。計画策定まで1年ちょっとになりますが、皆様ご協力のほうよろしくをお願いいたします。

これをもちまして第1回四街道市教育振興基本計画策定委員会を閉会いたします。

皆様、ご苦労さまでした。